

電子調査票の操作方法

経済構造実態調査（産業横断調査票）Excel形式

この資料は、Excel形式の電子調査票の主なボタン機能等について説明するものです。

なお、回答の提出方法（『回答送信』ボタン、『回答用ファイル保存（XML形式）』ボタン）については、お配りしている『2023年経済構造実態調査・経済産業省企業活動基本調査オンライン調査利用ガイド』をご覧ください。

- 『一時保存』ボタン 及び 『調査票を閉じる』ボタン（回答を中断する方法）

回答を中断する場合は、必ず『一時保存』ボタンをクリックし、『調査票を閉じる』ボタンにより電子調査票を閉じてください。

- ▲ Excelの保存機能や「×」ボタンにより閉じた場合、次にファイルを開いたときに、うまく動作しない可能性があります。
必ず電子調査票の「一時保存」ボタン、「調査票を閉じる」ボタンをクリックしてください。

経済構造実態調査産業横断調査票
2023年6月1日現在
総務省・経済産業省
～調査票TOP～

調査票を閉じる

一時保存

- 『初期値に戻す』ボタン（注意！）

該当項目に入力した全ての内容が初期化されます。

- ▲ 一時保存した回答や回答送信時の状態ではなく、**電子調査票を最初に表示したときの状態**に戻りますのでご注意ください。

2. 所在地 ? 初期値に戻す 2欄 エラーチェック

● 他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に入力してください。

郵便番号	<input type="text"/> - <input type="text"/>	住所検索
都道府県名	<input type="text"/>	
市区町村名	<input type="text"/>	
町丁・字・番地・号	<input type="text"/>	
ビル・マンション名等	階、号室まで入力してください	

- 『?（ヒント）』マーク

『?』マークにマウスカーソルを置くと、調査票の入力のしかたが表示されます。

2. 所在地 ?

● 他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に入力してください。

郵便番号	<input type="text"/>	住所検索
都道府県名	<input type="text"/>	
市区町村名	<input type="text"/>	
町丁・字・番地・号	<input type="text"/>	
ビル・マンション名等	階、号室まで入力してください	

● 「都道府県名」は全角4字以内、「市区町村名」は全角12字以内、「町丁・字・番地・号」は全角30字以内、「ビル・マンション名等」は全角50字以内で入力してください。なお、「都道府県名」及び「市区町村名」は、「郵便番号」を入力し、『住所検索』ボタンから自動入力、又はプルダウンリストからの選択も可能です。

● 本社、本店又は本所の所在地を入力してください。

● 登記上の所在地ではなく、**実際に事業を行っている所在地**を入力してください。

● 固有の郵便番号をもちている場合は、その郵便番号を入力してください。固有の郵便番号でも『住所検索』ボタンから「都道府県名」及び「市区町村名」は、自動入力が可能です。

● 番地・号については、例えば、「3丁目2番2号」を「3丁目2-2」のように入力しても差し支えありませんが、「丁目」の部分は可能な限り「-」などで省略せずに入力してください。
例) 若松町3丁目2番2号
若松町3丁目2-2

● 他の事業所の構内にある場合は、「ビル・マンション名等」欄に「○○構内」（○○は入居先の法人名と事業所名）と入力してください。

3. 経営組織及び資本金

● 「④経営組織」の内容に変更が

● 『住所検索』 ボタン

- ①郵便番号を入力し、『住所検索』 ボタンを押すと、「都道府県名」～「市区町村名」までが自動で入力されます。
- ②「都道府県名」～「市区町村名」はプルダウンリストから選択又は直接入力することも可能です。

2. 所在地 ? 初期値に戻す 2欄

● 他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に入力してください

郵便番号	<input type="text"/> - <input type="text"/>	住所検索 ①
都道府県名	<input type="text"/>	▼ ②
市区町村名	<input type="text"/>	
町丁・字・番地・号	<input type="text"/>	
ビル・マンション名等	階、号室まで入力してください	

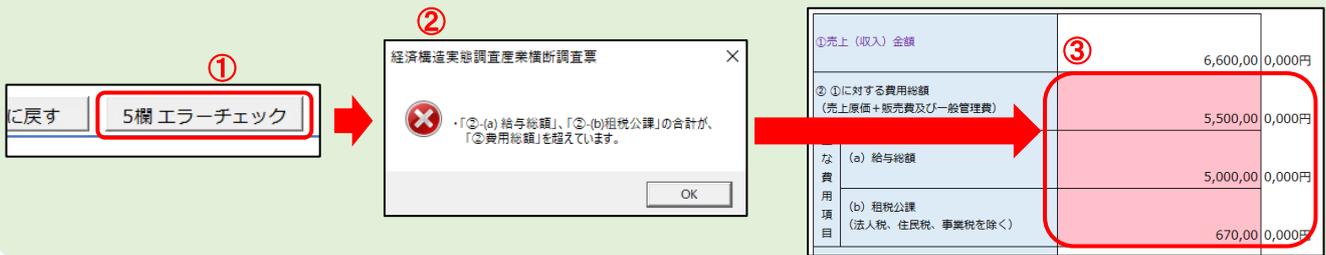
● 『エラーチェック』 ボタン

入力後に各項目のエラーチェックを行います。

- ①『エラーチェック』 ボタンをクリックします。
- ②エラーがある場合には、その内容を記したエラーメッセージが表示されます。
- ③該当箇所の入力枠がピンクに着色されますので確認し、必要に応じて修正をしてください。

なお、調査票 TOP の「簡易審査」欄の『エラーチェック』 ボタンをクリックした場合は、エラーがある箇所をシート名で表示しますので、該当するシートに移動して入力内容を確認し、必要に応じて修正してください。

各入力シートで項目毎にエラーチェックを行った場合



調査票 TOP でエラーチェックを行った場合

